

もの忘れが気になったら
しいなちゃんブック
(立科町認知症ケアパス)



立科町



はじめに…

認知症は誰にも起こりうる脳の病気によるものです。

認知症の人が記憶障害などから不安に陥り、その結果まわりの人との関係が損なわれることもしばしば見られます。しかし、周囲の人々の理解と気遣いがあれば穏やかに幸せな生涯を送ることも可能です。

しいなちゃんブック(認知症ケアパス)は、認知症の予防段階から認知症の状態に合わせて利用できる、立科町独自の相談先や制度・サービスをまとめたものです。

認知症の当事者や介護者が感じる不安の多くは「これから暮らしがどうなるのか?」や「どこに相談したらよいのか?」にあります。そのような不安を少しでも解消されるよう、認知症とともに生きる道しるべとしてご活用していただけたら幸いです。



立科町マスコットキャラクター
しいなちゃん



認知症になっても安心して自分らしく暮らし続けるために！

1.気づき (P1~2)



認知症かも？
認知症ってどんな病気？

自宅



4.予防・交流 健康維持 (P7~9)



認知症予防には運動や食事
との交流が大切です

3.医療 (P5~6)



まずはかかりつけの
お医者様にご相談を！

少しでも心配なことが
あったら一人で悩まず
気軽にご相談くださいね！

2.相談する

立科町地域包括支援センター

※立科町役場内

(P3~4)



立科町地域包括支援センター

※立科町役場内

(P3~4)



認知症の診断、治療
が受けられます

認知症があつても大丈夫！
誰もが安心して暮らせる町
にしましょう

何か補助が受けられる
ものはあるのかな？

5.家族支援

6.見守り

(P9~11)

同じ認知症
の方や家族
同士で交流
しましょう

どんな制度が
あるのかな？

介護のお手伝いが
必要になったとき
にご相談ください

7.移動

8.生活支援

(P12~13)



9.お金・権利
その他
(P14~16)

総合病院

認知症以外の病気やけが
などの治療、入院



11.住まいと施設(P17)

有料老人ホーム

などの入所施設

12.介護保険サービス
(P18~19)



1. 気づき



認知症とは？

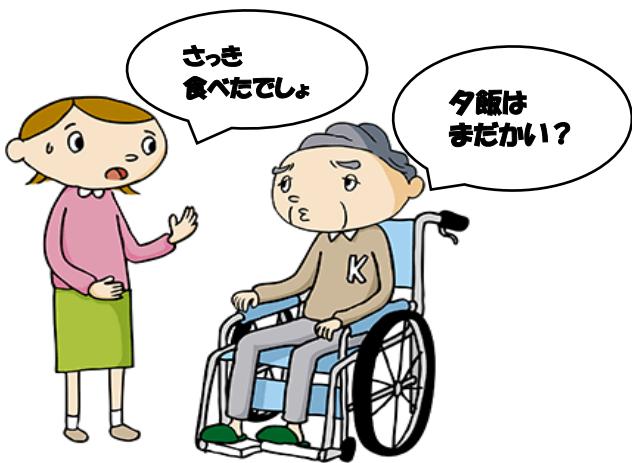
認知症とは、なんらかの原因によって脳が障害を起こし、認知機能（記憶力や判断力など）が低下し、日常生活や社会生活に支障をきたす状態のことをいいます。



普通のもの忘れと認知症の違い

加齢による普通のもの忘れと認知症によるもの忘れは違います。たとえば、朝ごはんに何を食べたか思い出せないといった体験の一部を忘れるのは普通のもの忘れですが、朝ごはんを食べたこと自体を忘れてしまう場合は認知症が疑われます。

認知症によるもの忘れ



- 忘れていることを自覚できない
- 体験や出来事の記憶が丸ごと消える
- ヒントを出しても思い出せない
- 年次や日付、季節が分からなくなる
- 道具の使い方を忘れる



日常生活に支障が出る

加齢によるもの忘れ



- もの忘れをしている自覚がある
- 体験や出来事の記憶の一部を忘れる
- ヒントを出すと思い出せる
- 年次や日付、曜日を間違えることはある
- 顔はわかるが名前を思い出せない



日常生活に大きな支障は出ない

認知症はどんな症状が出てくる？

「認知症状」と「行動・心理症状」があります

認知症の症状には、共通してあらわれる「認知症状（中核症状）」と、本人の性格や生活状況、あるいはケアの仕方などが影響して起こる二次的な「行動・心理症状（周辺症状）」があります。「行動・心理症状」は人によってさまざまですが、適切な治療やケア、周囲の対応などで改善が期待できます。

認知症によって脳の機能が低下

主な認知症状(中核症状)

記憶障害

ついさっきのことや知っているはずのことを忘れてしまう



失語(しつご)

ものの名前がでてこなくなる

見当識障害

日時や場所、人間関係などがわからなくなる



実行機能障害

料理の手順や旅行の計画が立てられなくなる

失行(しっこう)

着替えなどが自分でできなくなる

判断力障害

複雑な話が理解できず、考えるスピードが遅くなったり、的確な判断ができなくなる

本人のもともとの性格や素質、ストレスの多い生活環境や周囲の適切でない対応などが影響



主な行動・心理症状(周辺症状)

暴言・暴力行為・徘徊・幻覚・妄想・興奮・不安・睡眠障害・うつ状態・焦燥・過食・失禁・不潔行為・異食行為(食品以外のものを口に入れること)・多弁・多動など



2. 相談する

地域包括支援センター（総合相談窓口）

専門のスタッフが在籍し、介護や健康、医療などさまざまな面から地域で暮らす人たちを支えるための機関です。立科町では、立科町役場内に設置されています。高齢者の相談の総合窓口となりますので、お気軽にご相談ください。

| | |
|----|--|
| 名称 | 立科町地域包括支援センター |
| 住所 | 北佐久郡立科町大字芦田 2532(立科町役場高齢者支援係内) |
| 電話 | 0267-56-2311(代表) 0267-88-8418(直通) 有線 2311 |



【認知症初期集中支援チーム】

認知症状などでお困りの方のご自宅を訪問し、相談に応じます。必要に応じて医療や介護サービスの利用につなげたり、生活環境を整えることを目的に、認知症専門医、専門職で構成するチームで支援を行います。

【もの忘れ相談会】

「最近もの忘れが増えてきたかな?」「認知症かもしれない」と感じる方やご家族に対し、認知症専門の相談員が丁寧に相談に応じます。2ヶ月に1回、中央公民館等で開催しています。ご相談には事前の申し込みが必要となります。



ケアマネジャー(居宅介護支援事業所)

介護を必要とする人が適切にサービスを利用できるよう、
介護保険サービスの相談に応じる窓口です。



◆町内

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|---------------|----------------|--------------|
| 居宅介護支援事業所たてしな | 立科町芦田 720 番地 1 | 0267-56-3100 |

◆近隣市町村

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|-----------------------|------------------|--------------|
| ジェイイー長野会ケアプランセンターしらかば | 佐久市協和 2404 番地 1 | 0267-53-8813 |
| 丸子中央病院居宅介護支援センター | 上田市上丸子 1771 番地 1 | 0268-43-1234 |
| 川西赤十字居宅介護支援事業所 | 佐久市望月 342 番地 | 0267-54-8044 |
| 望月悠玄福祉会指定居宅介護支援事業所 | 佐久市望月 326 番地 4 | 0267-54-7090 |
| ケアポートみまきマネージメントセンター | 東御市布下 37 番地 | 0268-61-6125 |
| 居宅介護支援事業所まるご敬老園 | 上田市中丸子 1623-11 | 0268-41-1175 |

※町内の方が利用したことのある主な事業所です。上記以外の事業所も利用することができます。サービスの利用状況に応じてお選びください。

民生児童委員

地区の住民の生活に関するさまざまな相談に応じ、行政をはじめ、
適切な支援やサービスへの「つなぎ役」を担っています。高齢者や
障がい者世帯の見守りや安否確認などの役割も果たしています。



| | |
|------|-------------------------|
| 問合せ先 | 役場 町民課 保健福祉係 |
| | 電話 0267-88-8407 有線 2311 |

3. 医療



かかりつけ医

病気になった時や健康に不安がある時に、直ぐに相談できる一番身近なお医者さんの事で一般的な治療を行う地域のクリニックや診療所、一般病院を言います。まずはかかりつけ医に相談しましょう。

| 町内医療機関 | 住 所 | 電話番号 |
|--------|----------------|--------------|
| 岩下医院 | 立科町大字芦田 1165 | 0267-56-3908 |
| 柳澤医院 | 立科町大字芦田 2835-2 | 0267-56-1045 |



【認知症疾患医療センター】

認知症疾患医療センターは、認知症の専門医療機関として、鑑別診断、急性期入院医療、専門医療相談等を実施します。東信地区では2か所あります。(令和2年7月1日現在)
受診する時は、日頃の様子(いつからどういう事が困るのか等)をメモしていくとよいです。

| 東信の認知症疾患医療センター | 住 所 | 電話番号 |
|----------------|-------------|--------------------------------------|
| 佐久総合病院 | 佐久市臼田 197 | 0267-82-3131 |
| 千曲荘病院 | 上田市中央東4番61号 | 0268-22-6611(代表) 0268-75-5262(直通) |

| その他の医療機関 | 住 所 | 電話番号 |
|----------------|---------------|--------------|
| 小林脳神経外科・神経内科病院 | 上田市常田 3-15-41 | 0268-29-5500 |
| 小諸高原病院 | 小諸市甲 4598 | 0267-22-0870 |
| 柳橋脳神経外科 | 小諸市諸 350 | 0267-23-6131 |

かかりつけ歯科医

生涯を通じて健康を維持するために、継続的に適切な治療や管理を提供しいつでも相談に応じてくれる身近な歯科医です。

| 町内歯科医院 | 住 所 | 電話番号 |
|-------------|----------------|--------------|
| ながい歯科医院 | 立科町大字芦田 2006 | 0267-56-1165 |
| 山浦歯科医院 | 立科町大字芦田 2537-2 | 0267-56-1140 |
| もみの木歯科クリニック | 立科町大字芦田 2980-1 | 0267-56-0648 |

かかりつけ薬局

薬による治療のこと、健康や介護に関することなどに豊富な知識と経験を持ち、患者さんや生活者のニーズに沿った相談に応じる事ができる薬剤師がいる身近な薬局です。

| 町内薬局 | 住 所 | 電話番号 |
|--------|-------------------------|--------------|
| あおば薬局 | 立科町大字芦田 1125-1(ツルヤ立科店内) | 0267-51-3680 |
| 井原薬局 | 立科町大字芦田 2537-1 | 0267-56-2707 |
| たてしな薬局 | 立科町大字芦田 2580 | 0267-51-3636 |

訪問診療

通院が困難な患者さんのお宅に、日頃から医師が定期的に診療にお伺いし、計画的に健康管理を行うもの。定期訪問に加え緊急時には 365 日 24 時間体制で対応。必要に応じて臨時往診や入院の手配などを行います。

必要な場合はかかりつけ医にご相談ください。



訪問歯科

通院困難な高齢者に対し歯科医師、歯科衛生士が自宅や介護施設、病院等に訪問し歯科診療や専門的口腔ケアを行います。



訪問薬剤師

患者さんの自宅や入居先に訪問して薬剤を提供、管理する他、健康に関する相談に応じます。

訪問薬剤師は薬物治療が適切に行われるよう服薬のリスク管理を行います。

訪問看護

疾患を抱えている人について、訪問看護ステーションや医療機関の看護師などが居宅を訪問し、主治医と連絡を取りながら看護や診療の補助を行います。

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|-------------------------|---------------|--------------|
| 訪問看護ステーションこもろ たてしなサテライト | 立科町大字芦田 720-1 | 0267-56-2069 |
| 川西赤十字訪問看護ステーション | 佐久市望月 342 | 0267-53-0888 |

4. 予防・健康維持・交流



apple 介護予防教室

立科町では65歳以上の方を中心に、心身ともに健康で自立した生活を送ることのできる期間(健康寿命)を長く保つため、介護予防を目的とした健康づくりなどの教室を開催しています。

★立科町の介護予防教室

あたまの体操教室

レクリエーションや体操を取り入れて、楽しく認知症予防を行います。



はつらつウォーキング教室

ウォーキングの基本を学び、町内の名所を歩きます。



いきいきストレッチ教室

体操や全身のストレッチを行います。



お口の健康教室

お口の健康チェックやケアの仕方、口腔体操を行います。



問合せ先

立科町地域包括支援センター

電話 0267-88-8418 有線 2311

apple オレンジカフェ ひとりき

(ハートフルケアたてしな ローカルラウンジひとりき)

認知症の方や介護をしている方、認知症に関心がある方が集まって語り合える場所。介護の悩みや不安、心配事などを共有して、お茶を飲みながらゆっくりと過ごしていただけるところです。

※開催日 毎月第3水曜日
午前10時～11時45分

| | |
|------|-------------------------|
| 問合せ先 | ハートフルケアたてしな |
| | 電話 0267-56-1955 有線 4501 |



apple まちの茶の間 ただいま

(町区の民家をお借りしています。)

子どもから高齢者まで地域の住民が誰でも集える『地域の縁側』。自分の家に帰るように気軽に通え、家族のような仲間とお茶を飲んだりお昼作りをしたりおしゃべりを楽しめる場所です。

※開催日 月・水・金 (午前9時～午後2時)

| | |
|---------------|---------------------------------------|
| 申し込み・ 問合せ先 | 立科町社会福祉協議会 電話 0267-56-1825 有線 4091 |
|---------------|---------------------------------------|



apple ふれあいネットワーク活動

高齢者や障がい者が住み慣れた場所でいつまでも安心して暮らし続けるために、お茶会やお弁当作りなどを通じて、地域の人とのつながりを作る活動を行っています。

| | |
|------|---------------------------------------|
| 問合せ先 | 立科町社会福祉協議会 電話 0267-56-1825 有線 4091 |
|------|---------------------------------------|



町内ネットワークの会一覧

| | | |
|--------------------|------------|----------|
| 藤沢ほほえみネットワークの会 | 大深山御一行様 | 上房えいっこ会 |
| 西塩沢みすほふれあいネットワークの会 | 日中ひまわりふれ愛会 | もも寿会(野方) |
| 町区ふれあいネットワークの会 | 柳沢 越百寿の会 | 日向ぼっこ会 |
| 蓼科ふれあいネットワークの会 | 蟹窪 この指とまれ | 細谷ふれあい会 |
| 大城ふれあいネット | | |

老人クラブ

仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行う、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。

※事務局は立科町社会福祉協議会となります。

| | |
|------|----------------------|
| 問合せ先 | 立科町社会福祉協議会 |
| 電話 | 0267-56-1825 有線 4091 |

オーライたてしな(認知症本人ミーティング)

認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからによりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場です。「やりたい」「叶えたい」ことをみんなで楽しみながら実現していく取組です。認知症ご本人、ご家族、認知症の方と活動していきたい方・・どなたでも参加可能です。

※開催日 毎月第4金曜日（午後2時～4時）

開催場所 「はじまるカフェ」等（変更する場合がありますので、お問合せください）

※地区限定版「オーライ古町」も開催中です

| | |
|------|--|
| 問合せ先 | まねきねこ喜多 浦野千絵氏 (長野県若年性認知症支援コーディネーター) |
| 電話 | 090-2674-2529 |

5. 家族支援



在宅介護者の会(ひまわりの会)

寝たきりや認知症などの高齢者を在宅で介護している家族が、相互の親睦を図るとともに介護に関する情報交換や学習・相談・リフレッシュを目的として開催しています。



| | |
|------|-------------------------|
| 問合せ先 | 立科町地域包括支援センター |
| 電話 | 0267-88-8418 有線 2311 |

6. 見守り



緊急通報装置

一人暮らしの高齢者及び重度の身体障がい者等が急に具合が悪くなった際など、ボタンを押すだけで受信センターにつながり、救急車の要請や身近な人への連絡などを行います。また、24時間連続でセンサーにて動きを感じできない場合には、受信センターから予め登録した家族等へ連絡がいくシステムとなっています。



| | |
|---------|--|
| 利用対象者 | 1 おおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯 2 重度の身体障がい者(身体障害者手帳 1 級及び 2 級の者)で一人暮らしの方 |
| 補助内容 | 緊急通報装置の設置費全額とレンタル料の一部 |
| 利用者費用 | 月額 500 円 |
| 申請・問合せ先 | 役場 町民課 高齢者支援係 電話 0267-88-8406 有線 2311 |

避難行動要支援者台帳

災害時等に自力で避難することが困難な方（高齢者や障がいをもっている人等）の住所や連絡先等の個人情報を、自治会や民生児童委員に提供することに同意された皆さんの台帳です。台帳は区長、部落長、民生児童委員が保管し、災害時の安否確認や生活支援等に使用します。

| | |
|------|--|
| 対象者 | 災害が起きた時に、自力で避難することや情報を得ることが難しい等、避難をするに何らかの支援が必要となる方で、支援のために必要な個人情報を地域支援者に提供することに同意された方。 <ul style="list-style-type: none">一人暮らしの高齢者（65 歳以上）または高齢者のみの世帯（75 歳以上）身体障害者手帳 1・2 級の交付を受けている方要介護 3・4・5 に認定されている方上記各項目に準ずる状態にある方 等 |
| 問合せ先 | 役場 町民課 保健福祉係 電話 0267-88-8407 有線 2311 |

apple 見守り事前登録

認知症等により行方不明になるおそれのある方の名前や住所、連絡先、写真等を事前に町や警察に登録しておくことで、実際に行方不明になったときの捜索に役立て、早期発見・早期保護につなげます。

| | |
|-------------|--|
| 登録・ 問合せ先 | 役場 町民課 高齢者支援係 電話 0267-88-8406 有線 2311 |
|-------------|--|

apple 配食サービス

調理が困難な高齢者に対して、定期的に栄養のバランスのとれた食事を配達とともに、安否確認を行います。



| | |
|---------------|--|
| 申し込み・ 問合せ先 | 役場 町民課 高齢者支援係 電話 0267-88-8406 有線 2311 |
|---------------|--|

apple あんしんコール

一人暮らしの高齢者の方へ「お変わりありませんか?」と電話をかけ安否確認をする無料のサービスです。

基本は平日週1~2回、午前9時~午後3時でご希望の時間に電話をかけます。

| | |
|---------------|-------------------------------------|
| 申し込み・ 問合せ先 | たてしなひれ愛園 電話 0267-56-3721 有線 4321 |
|---------------|-------------------------------------|

apple 位置情報サービス加入費補助金

在宅の認知症高齢者等の徘徊における位置情報提供サービス（GPS等）を受けるための加入費の補助を行います。

| | |
|---------|------------------------------|
| 利用対象者 | 在宅の認知症高齢者等で徘徊の危険がある者 |
| 対象経費 | 位置情報サービス加入に係る経費(加入料金及び付属品代金) |
| 申請・問合せ先 | 役場 町民課 高齢者支援係 |
| | 電話 0267-88-8406 有線 2311 |

apple ヘルプマーク

外見からは分からぬ援助が必要な方（義足・人工関節・内部障がいや難病・妊娠初期の方など）が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう作成されたマークです。

| | |
|------|---|
| 問合せ先 | 役場 町民課 保健福祉係 電話 0267-88-8407 有線 2311 |
|------|---|



7. 移動



たてしなスマイル交通

地域の公共バスで、町内を巡回しています。
料金は 1 乗車 200 円(シラカバ線のみ 500 円)です。

| | |
|------|-----------------|
| 問合せ先 | 役場 企画課 |
| | 電話 0267-88-8403 |



福祉型デマンドタクシー

たてしなスマイル交通が通っていない地域にお住まいの方、身体障害者手帳等を所有する方、要介護(支援)認定を受けた方、運転免許証を返納した方が、利用者手帳を提出することで町内 1 乗車 600 円でタクシーを利用できます。

※利用には事前登録が必要です。

| | |
|------|-----------------|
| 問合せ先 | 役場 企画課 |
| | 電話 0267-88-8403 |



介護タクシー

要介護者や体の不自由な人が利用するためのタクシーです。
利用される場合は担当のケアマネジャーまたは地域包括支援センターにご相談ください。



立科町近隣の事業者

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|--------------|----------------|-------------------------------|
| まるこ生活応援センター | 上田市下丸子 1-26 | 0268-75-7375 080-4467-4247 |
| ゆりかご移送サービス | 佐久市鳴瀬 1471-2 | 0267-88-7180 090-1453-5535 |
| 佐久コアラ | 佐久市中込 1108-7 | 0267-85-1658 |
| ケア輸送サービスはこぶね | 佐久市三塚 286 | 090-9660-3695 |
| ケイティ物流グループ | 佐久市布施 346-2 | 0267-53-8767 |
| エンジェルタクシー | 立科町大字芦田 1145-2 | 0800-800-1890 |
| 介護・福祉タクシーはね | 立科町塩沢 787-1 | 090-3066-0169 |

8. 生活支援



① 訪問理美容サービス

理髪店や美容院に出向くことが困難な高齢者に、出張で理美容サービスを行います。



| | |
|---------|--|
| 対象者 | おおむね 65 歳以上の高齢者世帯並びに身体障がい者であり、心身の障がい等の理由により一般の理美容サービスを利用することが困難な者。 |
| 費用負担 | 出張経費として訪問 1 回あたり町から事業者に 1,000 円支払われます。 (理美容料金については利用者負担) |
| 申請・問合せ先 | 役場 町民課 高齢者支援係 電話 0267-88-8406 |

② 食の自立支援

調理が困難な高齢者に対して、定期的に栄養バランスの取れた食事を提供します。

| | |
|---------|--|
| 費用 | 1 食あたり 350 円（おかずのみは 300 円） |
| 利用可能日 | 月～金のお昼 |
| 申請・問合せ先 | 役場 町民課 高齢者支援係 電話 0267-88-8406 有線 2311 |



9. お金・権利・その他



apple 自立支援医療(精神通院医療)

認知症で通院治療している場合、医療機関や薬局で支払う医療費の自己負担が1割に軽減される場合があります。なお、世帯の所得や疾病等に応じて自己負担額の上限が定められています。

| | |
|-------------|---|
| 申請・ 問合せ先 | 役場 町民課 保健福祉係 電話 0267-88-8407 有線 2311 |
|-------------|---|

apple 日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者に対して、福祉サービスの利用などにかかわる相談や援助を行い、生活を支援する事業です。主な援助としては、「福祉サービスの利用援助」「金銭管理サービス」「書類等預かりサービス」があります。

| | |
|-------------|---------------------------------------|
| 相談・ 問合せ先 | 立科町社会福祉協議会 電話 0267-56-1825 有線 4091 |
|-------------|---------------------------------------|



apple 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がい等によって、判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所が選んだ援助者(成年後見人等)が本人のために活動し、財産と生活を守る制度です。

主な役割は預貯金や不動産の管理、税金の支払い、遺産相続の手続等を行う「財産管理」と、介護、福祉サービス利用の手続きや費用の支払い、要介護認定の申請や、定期訪問による生活状況の確認等を行う「身上監護」があります。



| | |
|-------------|--|
| 相談・ 問合せ先 | 立科町地域包括支援センター 佐久市社会福祉協議会 さく成年後見支援センター 電話 0267-88-8418 有線 2311 電話 0267-64-5255 |
|-------------|--|

精神障害者保健福祉手帳

認知症などの精神疾患があり、日常生活に支障を来す場合に申請できます。所得税や住民税の軽減や自動車税の減免といった税制上の優遇措置や生活福祉資金の貸付け、NHK 受信料の免除、携帯電話料金や公共交通機関料金の割引といった生活上の優遇措置があります。

| | |
|-------------|---|
| 申請・ 問合せ先 | 役場 町民課 保健福祉係 電話 0267-88-8407 有線 2311 |
|-------------|---|

消費生活センター

消費者が商品を購入したり、サービスを利用した際の販売方法・契約・品質・価格など、消費者と事業者間のトラブルに関して、専門の消費生活相談員を配置し、トラブル解決のための助言、あっせん（消費者が当事者として事業者と交渉する際の手助け）、情報提供などを行っています。本人だけでなく、家族やヘルパーなど周りの人も相談できます。

| | |
|-----|--|
| 相談先 | 消費者ホットライン（お近くの消費者相談窓口につながります） 188（局番なし） 長野県東信消費生活センター 0267-27-8517 |
|-----|--|

消費者被害防止対策機器購入費補助金

特殊詐欺被害を未然に防ぐための対策として、特殊詐欺等被害防止対策機器を購入設置された世帯に補助金を交付します。

| | |
|-------------|---|
| 対象者 | 次の全てに該当する人 ① 町内に住所があり現に居住している人 ② 町税のほか町納付金に滞納がない人 |
| 対象機器 | ① 固定式電話機；特殊詐欺防止を目的とした電話機で、自動的に通話の内容を録音する機能のあるもの ② 固定式電話機に接続する機器；自動的に通話の内容を録音する機能があるもの。被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能があるもの。 |
| 補助金額 | 購入と設置費用の2分の1以内で、上限 10,000 円（100 円未満切捨て） |
| 申請・ 問合せ先 | 役場 町民課 住民係 電話 0267-88-8404 |

紙おむつ購入費補助金

寝たきりや認知症の高齢者及び重度の心身障がい者等の皆さんを在宅で介護されている方の軽減を図るため、紙おむつの購入費の一部を補助します。
1月～12月の1年分をまとめて申請し、年に1回の交付となります。
申請期間は12月下旬～1月中旬です。



※対象者：町内在住の寝たきり高齢者等で、失禁状態が6ヶ月以上にわたっているもの

| 対象者 | 補助限度額 |
|--------------------------------------|------------|
| 寝たきり高齢者(要介護3・4・5) | 月額5,000円以内 |
| 認知症高齢者(認知症高齢者の自立度Ⅲa以上) | 月額5,000円以内 |
| 重度心身障がい者(児) | 月額5,000円以内 |
| 病気等の理由により常時失禁状態の者(常時失禁状態にある要介護1・2の方) | 月額2,500円以内 |

| | |
|-------------|--|
| 申請・ 問合せ先 | 役場 町民課 高齢者支援係 電話 0267-88-8406 有線 2311 |
|-------------|--|

生活保護制度

資産や能力などの全てを活用しても生活に困窮する人に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障すると共に、一日も早く自分の力で生活できるように国が経済的な援助を行う制度です。

| | |
|------|---|
| 問合せ先 | 役場 町民課 保健福祉係 電話 0267-88-8407 有線 2311 |
|------|---|

に、
で
助



10. 住まいと施設



自宅

介護保険を利用して、手すりの取り付けや段差の解消など、転倒防止のために自宅の改修を行うことができます。また、日常生活の自立を補助するための福祉用具貸与を受けることもできます。

高齢者向け住宅

(有料老人ホーム等)

バリアフリーに配慮した高齢者向けの民間賃貸住宅で、日中常駐する医療や介護の専門家が、日々の安否確認や生活相談などのサービスを提供しています。必要に応じて、食事の提供や訪問介護などのサービスを受けることもできます。



グループホーム

(認知症対応型共同生活介護)

認知症高齢者が少人数で共同生活をする住宅です。スタッフの介護を受けながら、食事や入浴などの支援や機能訓練を受けられます。



介護老人福祉施設等

自宅での生活が難しい場合、介護保険を利用して施設に入所することができます。介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設(老人保健施設)、介護療養型医療施設(療養病床等)など、状態や症状に合わせて選ぶことができます。



【介護保険サービス一覧】



居宅サービス(在宅で受けとることのできるサービス)

| | |
|-----------|---|
| ○訪問サービス | <p>訪問を受けて利用するサービスです。買い物や掃除等の生活支援や食事や入浴などの介護、リハビリ、健康管理や生活指導などの看護や専門職による指導などが受けられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護(ホームヘルプ) ・訪問入浴介護 ・訪問リハビリテーション ・訪問看護 ・居宅療養管理指導 |
| ○通所サービス | <p>送迎車で施設に通って利用するサービスです。食事や入浴などの介護、健康管理などの看護、レクリエーション、リハビリが日帰りで受けられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所介護(デイサービス) ・通所リハビリテーション(デイケア) |
| ○短期入所サービス | <p>施設に短期間入所して、食事や入浴などの介護、リハビリなどが受けられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所(ショートステイ) |
| ○その他のサービス | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具貸与・特定福祉用具購入 (福祉用具のレンタル、特定の福祉用具を購入できます。) ・住宅改修 (手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修の費用が支給されます。※上限あり) |

《通所介護(デイサービス)》

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|------------------------|-------------------|--------------|
| デイサービスセンターやすらぎ | 立科町大字芦田 3724-5 | 0267-56-2622 |
| デイサービスセンターほほえみ | 立科町大字芦田 720-1 | 0267-56-3115 |
| 健康道場やまぶき | 立科町大字芦田 1872-1 | 0267-51-3020 |
| 宅老所 おひさまの丘 | 立科町大字宇山 1732-1 | 0267-56-0151 |
| ジェイエー長野会デイサービスセンターしらかば | 佐久市協和 2404-1 | 0267-53-8812 |
| デイサービスセンター駒 | 佐久市望月 317-2 | 0267-51-1525 |
| 宅幼老所 茂田井 | 佐久市茂田井 2146-2 | 0267-53-8550 |
| ケイジン通所介護機能訓練センター望月 | 佐久市協和 126-3 | 0267-77-7022 |
| アルプス立科 | 立科町大字塩沢 2016(西塩沢) | 0267-56-3006 |
| 布施屋 | 佐久市布施 769-1 | 0267-78-5166 |
| デイサービスセンターあぜだ | 東御市下之城 21-4 | 0268-67-1160 |

《通所リハビリテーション(デイケア)》

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|----------------------------------|-----------------|--------------|
| 依田窪老人保健施設 いこい 通所リハビリテーションセンター | 小県郡長和町古町 3365-5 | 0268-68-0281 |
| 医療法人 丸山会 丸子中央病院 通所リハビリテーション | 上田市中丸子 1771-1 | 0268-42-1123 |
| 介護老人保健施設 ケアまるこ 通所リハビリテーション | 上田市上丸子 331-13 | 0268-42-1110 |

《認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム)》

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|-------------|--------------|--------------|
| グループホームだんらん | 立科町大字芦田 3723 | 0267-56-1975 |





(令和4年3月発行第3版)

立科町地域包括支援センター



0267-56-2311(代表)

0267-88-8418(直通)

有線 2311